

国民健康保険事業特別会計

令和6年度小郡市国民健康保険事業特別会計決算に係る 主要施策報告書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第5項の規定により、令和6年度小郡市国民健康保険事業特別会計決算に係る主要施策の成果を次のとおり報告する。

令和7年8月27日

小郡市長 加地良光

令和6年度小郡市国民健康保険事業特別会計決算に係る主要施策を報告するにあたり、その概要を説明します。

国民健康保険制度は、病気やケガをしたときに安心して医療を受けることが出来るよう、加入者は保険税及び自己負担を、国・県・市は負担金を出し、必要な医療費を社会全体で支え合う制度です。また、日本の国民皆保険制度の中核として、地域住民の医療の確保と健康の保持、増進に大きく貢献しています。

しかしながら、被保険者の年齢構成が高いため医療費水準が高く、所得水準が低いため保険税の負担感も重いなどの構造的な課題を抱えており、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となり市町村とともに運営を担っています。

近年は、少子高齢化の進行に伴う被保険者数の減少や被保険者の高齢化の進展、医療技術の高度化に伴い、一人あたりの医療費が高額になっており、国民健康保険を取り巻く環境は厳しい状況となっています。

令和6年度の本市の国民健康保険加入世帯数は、年度平均7,071世帯で全世帯数の約27%にあたり、被保険者数は10,289人で昨年度より約2.6%減となり、市民の約17%の方が国民健康保険に加入しています。

令和6年度の決算については、主に歳出において県の決算剰余金の活用や被保険者の減少の影響により、国民健康保険事業費納付金が減少し、また保険給付費も減少しました。歳入においては、県支出金が増加し、繰入金が増加しました。これらのことにより、実質収支は2億7,823万円となりました。

これまでも本市の国民健康保険制度の安定化のため、健康づくり事業や特定健診・特定保健指導の推進、レセプト点検の実施、ジェネリック医薬品の普及促進などに取り組んできていますが、今後も更に保険者努力支援制度等の取組を推進し、医療費の適正化に努め、国民健康保険事業の安定運営に努めます。

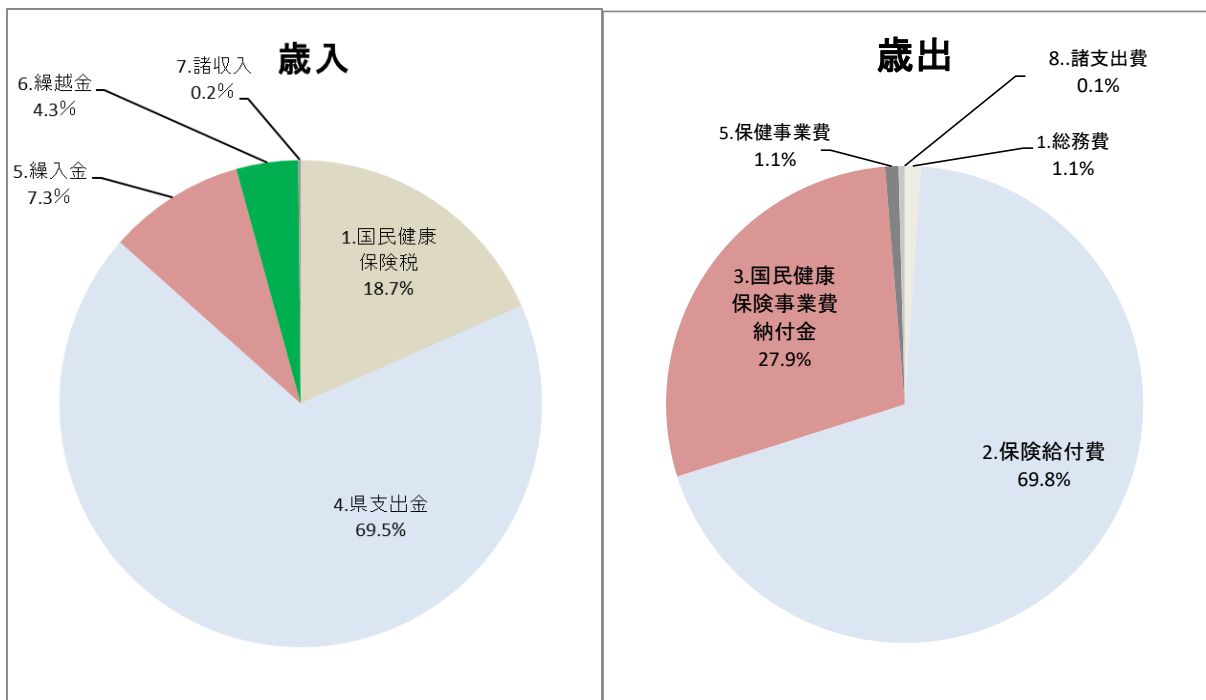
令和6年度の歳入歳出決算額は、下記のとおりです。

歳入決算額	5,686,992千円
歳出決算額	5,408,762千円
歳入歳出差引額	278,230千円
実質収支額	278,230千円

歳入歳出決算の状況

(単位:千円、%)

歳入(科目)	決算額	構成比	歳出(科目)	決算額	構成比
1 国民健康保険税	1,061,402	18.7	1 総務費	60,723	1.1
2 使用料及び手数料	719	0.0	2 保険給付費	3,776,838	69.8
3 国庫支出金	484	0.0	3 国民健康保険事業費納付金	1,508,664	27.9
4 県支出金	3,952,239	69.5	4 共同事業拠出金	0	0.0
5 繰入金	414,518	7.3	5 保健事業費	56,384	1.1
6 繰越金	245,352	4.3	6 基金積立金	0	0.0
7 諸収入	12,278	0.2	7 公債費	0	0.0
8 財産収入	0	0.0	8 諸支出費	6,153	0.1
			9 予備費	0	0.0
歳入合計	5,686,992	100.0	歳出合計	5,408,762	100.0



※構成比0.0%の科目は円グラフの説明を省略しています

国民健康保険被保険者の状況(年度平均)

(単位:世帯、人)

区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
世 帯 数		7,369	7,300	7,471	7,211	7,071
被保険者数	一般	11,260	11,115	11,095	10,560	10,289
	退職	1	0	0	0	0
	合計	11,261	11,115	11,095	10,560	10,289

国民健康保険高齢受給者(70歳以上75歳未満)及び前期高齢者(65歳以上75歳未満)の状況

(単位:人)

	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末
高齢受給者 (70~74)	3,294	3,255	2,952	2,740	2,596
前期高齢者 (65~74)	5,485	5,289	4,880	4,564	4,389

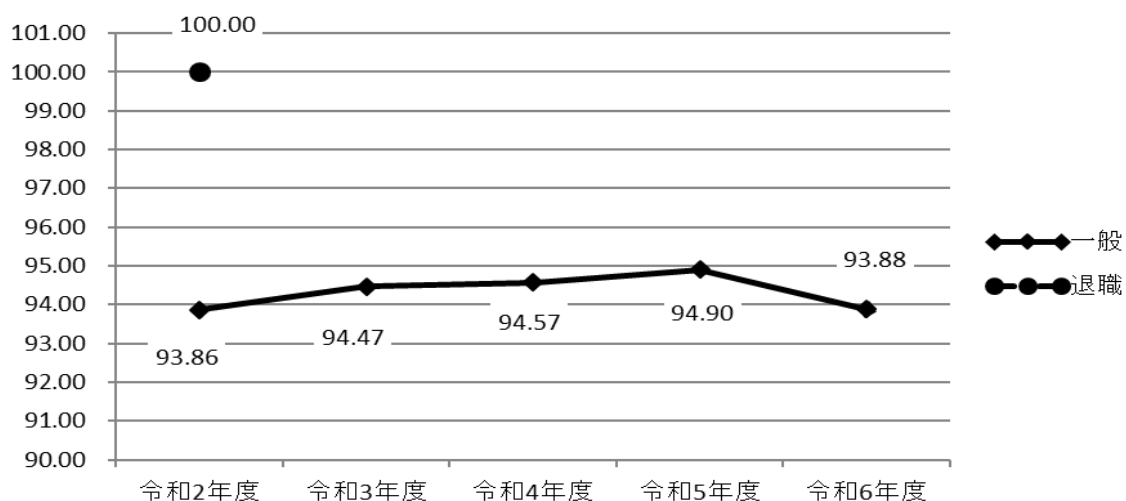
国民健康保険税の調定額及び収納率(事業状況報告書による)

(上段:調定額、中段:収納額、下段:収納率)

(単位:千円)

区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
一 般	現 年 分	1,127,323	1,131,176	1,141,209	1,058,522	1,079,022
		1,058,066	1,068,664	1,079,202	1,004,529	1,013,004
		93.86%	94.47%	94.57%	94.90%	93.88%
	滞納繰越分	280,045	262,516	247,473	234,227	203,043
		73,295	66,373	61,726	55,756	48,241
		26.17%	25.28%	24.94%	23.80%	23.76%
退職者	現 年 分	9	0	0	0	0
		9	0	0	0	0
		100.00%				
	滞納繰越分	5,631	5,036	4,569	4,282	3,639
		561	354	287	270	156
		9.96%	7.03%	6.28%	6.31%	4.29%

収納率の推移(現年分)



理由別不納欠損状況

(単位：件、円)

事 由	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
地方税法第15条の7第4項に基づき執行停止、3年経過により消滅	50	4,059,992	27	6,661,244	22	969,201
地方税法第15条の7第1項に基づく執行停止中、時効完成	88	5,613,584	90	21,471,239	53	2,273,569
地方税法第18条該当 納税指導するも及ばず時効完成	0	0	0	0	0	0
地方税法第15条の7第5項に基づく執行停止後、不納欠損	0	0	1	11,300	3	867,774
合 計	138	9,673,576	118	28,143,783	78	4,110,544

令和6年度の被保険者の諸係数

(単位：円)

歳 入	一世帯当り	一人当り	歳 出	一世帯当り	一人当り
保 険 税	150,106	103,159	総 務 費	8,588	5,902
国 庫 支 出 金	68	47	療 養 諸 費	460,780	316,666
県 支 出 金	558,936	384,123	審 査 手 数 料	1,036	712
一 般 会 計 繰 入 金	58,622	40,287	高 額 療 養 費	70,052	48,142
繰 越 金	34,698	23,846	そ の 他 の 保 険 給 付	2,263	1,555
そ の 他	1,838	1,263	事 業 費 納 付 金	213,359	146,629
			共 同 事 業 拠 出 金	0	0
			保 健 事 業 費	7,974	5,480
			そ の 他	870	598
			基 金 積 立 金	0	0
合 計	804,268	552,725	合 計	764,922	525,684

主な歳出の内訳

2款 保険給付費

(単位:千円)

保険給付費		国保年金課			
総額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
3,776,838		3,776,838			

○療養給付費(保険者負担額)

一般 181,911件 3,224,198千円

合計 3,224,198千円

療養給付費内訳 (医療費総額)※自己負担分含む (単位:件、千円)

区分		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		件数	費用額	件数	費用額	件数	費用額
入院	一般	2,891	1,796,179	3,078	1,830,941	3,023	1,795,424
	退職	0	0	0	0	0	0
入院外	一般	99,964	1,508,872	95,933	1,439,526	92,991	1,389,811
	退職	0	0	0	0	0	0
歯科	一般	22,512	313,911	22,463	311,257	22,457	305,724
	退職	0	0	0	0	0	0
調剤	一般	65,842	682,926	63,569	668,470	62,368	716,612
	退職	0	-900	0	0	0	0
食事療養	一般	(2,767)	92,753	(2,954)	93,597	(2,925)	97,150
	退職	0	0	0	0	0	0
訪問看護	一般	823	77,052	1,030	98,460	1,072	92,452
	退職	0	0	0	0	0	0
合計	一般	192,032	4,471,693	186,073	4,442,251	181,911	4,397,173
	退職	0	-900	0	0	0	0
	計	192,032	4,470,793	186,073	4,442,251	181,911	4,397,173

○療養費(保険者負担額)

療養費内訳

(単位:件、千円)

区分	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	件数	負担額	件数	負担額	件数	負担額
一般	5,428	36,352	5,616	38,102	5,547	33,979
退職	0	0	0	0	0	0

○高額療養費(保険者負担額)

高額療養費内訳

(単位:件、千円)

区分	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	件数	負担額	件数	負担額	件数	負担額
一般	7,618	484,471	7,735	493,712	7,964	495,301
退職	0	0	0	0	0	0

高額介護合算療養費内訳

(単位:件、千円)

区分	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	件数	負担額	件数	負担額	件数	負担額
一般	4	54	5	69	4	34
退職	0	0	0	0	0	0

○その他の給付(保険者負担額)

出産育児一時金・葬祭費・傷病手当金

(単位:件、千円)

区分	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	件数	負担額	件数	負担額	件数	負担額
出産育児一時金	22	9,240	25	12,304	28	13,930
葬祭費	75	2,250	58	1,740	69	2,070
傷病手当金	34	737	2	51	0	0

※傷病手当金は、被用者が新型コロナウイルス感染症に罹患し、就業できなかった場合に支給

○審査支払手数料

7,320千円

○出産育児支払手数料

6千円

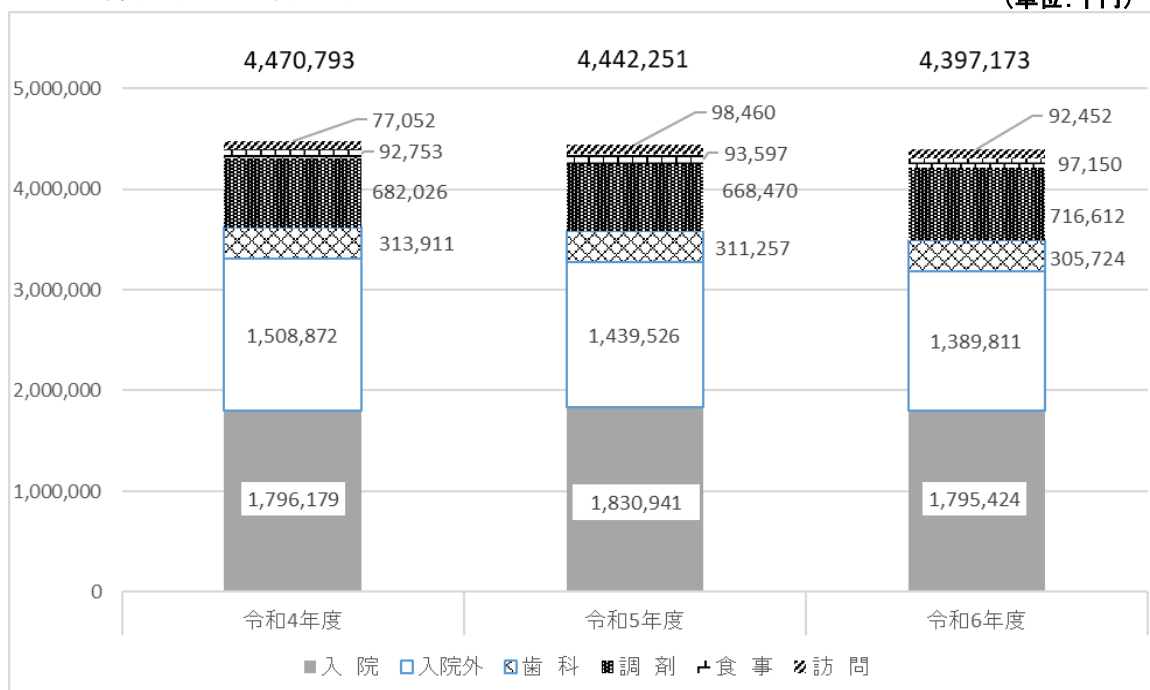
保険給付費 合計 (千円単位端数調整あり)

3,776,838千円

療養給付費の推移(令和4年度～令和6年度)

(医療費総額)※自己負担分含む

(単位:千円)



3款 国民健康保険事業費納付金

(単位:千円)

国民健康保険事業費納付金		国保年金課			
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,508,664		115,233			1,393,431
<p>【施策の内容】 国民健康保険は、県と市が共同で運営を行っている。県が国民健康保険事業を運営する財源の一部を市は事業費納付金として負担する。</p>					
<p>【施策額の内訳】 (単位:千円)</p>					
	・医療給付費分納付金(一般被保険者分)		1,037,019		
	・医療給付費分納付金(退職被保険者等分)		0		
	・後期高齢者支援金等分納付金(一般被保険者分)		368,780		
	・後期高齢者支援金等分納付金(退職被保険者等分)		0		
	・介護納付金分納付金		102,865		
	・過年度分納付金		0		
			1,508,664		
<p>【財源内訳の詳細】 (単位:千円)</p>					
	・保険者努力支援交付金		37,261	} 県支出金	
	・特別調整交付金		41,685		
	・県繰入金		36,287		
	・保険基盤安定繰入金(保険税軽減分)		191,234	} 繰入金	
	・保険基盤安定繰入金(保険者支援分)		103,761		
	・財政安定化支援事業繰入金		25,537		
	・未就学児均等割保険料繰入金		1,970		
	・産前産後保険料繰入金		630		
	・国民健康保険税等		1,070,299		
			1,508,664		
<p>【施策の評価】 令和6年度の事業費納付金は、県決算剰余金活用や被保険者数の減少により令和5年度と比較して約7千万円減少し、被保険者一人当たりの事業費納付金も2,800円ほど減少している。事業費納付金を抑制するために、今後も医療費適正化や特定健康診査等の保健事業に積極的に取り組んでいく。</p>					

5款 保健事業費 1項 特定健康診査事業費

(単位:千円)

特定健康診査・特定保健指導事業					健康課
総額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
43,081		17,624			25,457

【施策の目的】

特定健康診査・特定保健指導は、内臓脂肪型肥満に着目し、その要因となっている生活習慣を改善するための保健指導を行い、糖尿病等の有病者・予備群を減少させることが目的である。生活習慣病は自覚症状がないまま進行するため、健診は個人が生活習慣を振り返る絶好の機会と位置づけ、行動変容につながる保健指導を行う。若年者健康診査は、若年期からの生活習慣病予防を推進し、健診を受診する習慣をつけるために実施している。

【県支出金内訳】

特定健康診査等負担金 9,200千円
国民健康保険保険者努力支援交付金 8,424千円

【施策の実施】

令和7年3月31日現在

健康診査の種類	対象者	受診者数	受診率
若年者健康診査	20歳・25歳・30歳・35歳～39歳の国民健康保険加入のうち、職場等で健診機会がない者	30人	-
特定健康診査	40～74歳の国民健康保険加入者 7,456人	個別健診	1,737人
		集団健診	1,209人
		39.5%	

令和7年3月31日現在

特定保健指導の種類	対象者	実施者数	実施率
若年者保健指導	7人	4人	57.1%
積極的支援	40～64歳 52人	13人	59.8%
動機づけ支援	40～74歳 274人	182人	

*特定保健指導終了率は現在集計中

【施策額の内訳】

施策内容	施策額
特定健康診査	39,731千円 (うち若年者健康診査分:244千円)
特定保健指導	3,350千円 (うち若年者保健指導分:28千円)
合計	43,081千円

【施策の評価】

特定健診受診率向上の取り組みとして、医療情報収集事業について、発送物の内容・発送時期の変更や対象者抽出方法などの見直しを行い、未受診者対策の強化を行った。さらに、インセンティブを活用した受診勧奨を実施し、受診者獲得につなげた。また、特定保健指導については、健康意識が高まっている特定健康診査受診当日の初回面接を実施するとともに、来所が難しい方へ電話、訪問にて保健指導を実施する等、指導方法を工夫した。また医療機関と連携して保健指導実施率向上に努めた。今後も、自らの生活習慣における課題を認識して生活習慣を振り返る場とし、行動変容と自己管理ができるようサポートする。

5款 保健事業費 2項 保健事業費

(単位:千円)

医療費適正化事業 国保年金課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
7,974		3,775			4,199

【施策の目的】

医療機関等への受診について、重複・頻回・長期の傾向がある被保険者に対して、適正受診に関する勧奨を行い、受診行動の適正化を促していく。

また、医療機関から請求された診療報酬明細書や、被保険者から申請された療養費の内容の点検を行い、過誤請求等を正し、より適正な保険給付を行っていく。

【施策の内容】

・訪問健康相談事業	17名
・診療報酬明細書点検	183,302枚
・後発医薬品普及促進通知の発送	852枚
・療養費点検	622件
・療養費(柔道整復・按摩マッサージ・鍼・灸)患者調査	12件
・療養費(柔道整復・按摩マッサージ・鍼・灸)適正受診啓発業務	20件

【施策額の内訳】

(単位:千円)

・委託料	7,498
・手数料	476
	7,974

【施策の評価】

保健師等の有資格者が訪問し、受診や服薬に関する相談を行うことで、被保険者の受診行動の変容を促すことができた。また、診療報酬明細書等の点検を行うことで、医療機関の診療報酬の算定誤り等を正すことができ、適正な保険給付の実現を図ることができた。

(令和6年度診療報酬明細書点検による効果額:13,503,926円)

はり・きゅう施術費助成事業(国保) 国保年金課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
967					967

【施策の目的】

国民健康保険の被保険者の健康増進に資する。

【施策の実施】

利用回数 1世帯60回/年

助成額 1,200円/回

(単位:件、円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度		令和5年度	令和6年度
件数	826	805	806	継続利用世帯	28	28
支払額	991,200	966,000	967,200	継続利用世帯の 世帯数に占める率	43.8%	42.4%
世帯数	66	64	66			

【施策の評価】

被保険者数が減少する中、利用件数・交付数ともに微増となった。一定数のニーズがあり被保険者の健康保持に役立っていると考えている。

1人当たり医療費の推移(国保:令和2年度～令和6年度)

(単位:千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
小郡市	388	413	408	426	432
福岡県平均	380	406	413	425	428
全国平均	370	395	403	414	420

※令和5年度の全国平均及び令和6年度は速報値

